

## 平成27年度 第3回広島市多文化共生市民会議会議要旨

1 開催日時 平成28年(2016年)3月15日(火) 15時～17時

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階第7会議室

### 3 出席者

(1) 市民会議委員

ヴェールウルリケ、小川 順子、俣 仁鋒(コウジンホウ)、新川エミリア(シンカワエミリア)、  
田 桂珍(デンケイチン)、二宮 孝司、韓 政美(ハンジョンミ)、ボルギジン鳥 日娜(ウリナ)、  
文 晶愛(ムンジョンエ)、李 湛(リタン)、呂 民愛(リョウミネ)

(2) 事務局

人権啓発部長、多文化共生担当課長 他1名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 なし

### 6 会議次第

(1) 開 会

(2) 人権啓発部長あいさつ

(3) 議事

ア 「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」に基づく施策の取組み状況等について

イ 外国人市民のための緊急・救急カードについて

ウ 平成28年度新規事業等について

エ 外国人市民の生活相談コーナーの利用状況等について

### 7 委員の発言要旨

[事務局]

議事のア「「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」に基づく施策の取組み状況等」について説明

[事務局]

議事のイ「外国人市民のための緊急・救急カード」について説明

[委員]

郵送配付後に抗議の電話があったということであるが、国籍とかはわかるのか。

[課長]

自ら韓国籍であると名乗られた方もいる。

[委員]

圧倒的に韓国・朝鮮籍の人が多いのかなと推測するが、お年寄り、在日1世の方が何でこれが送られてきたのかという質問を受けた。日本語の不自由な方のためですよと答えているが、やはり経緯を無視されると、通称名しか表札に出していないのに、知ってるという形で送られてくると感情的に頭にくるという感じはあった。

[部長]

送信する際、市から送付する文書は通称名を希望するという方には通称名で送付した。

一昨年の8. 20の災害において、外国人市民の方が非常に困られたと。市としては外国人市民の方の日本語のレベルは把握していないので、少なくともこうした情報が手に入らないということで困られたというのであれば、特に安全に関わることであり、分からない方に情報が届かないほうが問題があると思い送らせてもらった。

日本語がよくわかる方で外国語のカード等が送られた方はどうしてかなと思われた方もいたが、もともとの経緯や郵送配付した趣旨等を説明しておおむね御理解いただいた。

[課長]

日本語しかわからないのになぜ外国語の情報等を送ってきたのかという苦情の電話のうち、半数以上は、実は外国語の案内文の裏に日本語で翻訳した案内も併記していることを知らずに電話された方であり、そのことを説明すると納得された。

今回、電話があった中で一番お怒りの電話は、郵送した中に「災害って何」と「災害に対する対策・対応」というリーフレットも同封したが、日本語で併記していなかったので、日本語しか読めないのに外国語で読めというのかという内容であった。

これに関しては、市ホームページでいずれのリーフレットも6言語と日本語併記したものを掲載することにした。後程ご覧いただきたい。また、4月15日号の市民と市政でも同様の内容の情報提供をする予定である。

[委員]

このたびは外国籍の方に配付されたのであるが、たとえば反対に、今後、こうした情報を日本籍市民の方に日本語の資料を配付するとき外国籍の人にも同じ資料を配付することはできないのか。それとも外国籍の方には日本語の資料は配付しないのか。日本語しかわからない外国人は取り残されてしまうということになる。もし今後日本籍市民の方に日本語の資料を配付するときは外国籍の人にも同じ資料を配付してほしい。

[課長]

主管課が事務事業に関して全市民に一斉に情報提供するというのではないのではないかとと思われるが、マイナンバー制度を周知するために案内文を送付した際は日本語と6言語すべてを同封するという対応をしている。

[部長]

基本的に今回のカードとかリーフレットは、元々日本人向けに作るようになっていない。というのは、日本語がわかる方については、通常の資料などで理解できるわけで、外国籍の方で外国語しかわからない方に分かってもらいたいということで作成したものである。今後、どういう情報があるかはわからないが、日本人に提供する情報で日本語がわからない方にはできる限りそれぞれの言語で翻訳した情報を提供していくつもりである。

[委員]

広島市が情報を提供するときに、違う表記があればそれが英語であれハングルであれ、外国籍の方も広島市民であるという広島市のアピールにもなる。日本語だけで十分であるということではなくて、広島市民を相手にする場合に、日本の方が英語やハングルも併記してあれば、それを読むことによって広島市には外国籍の人がいるんだという意識が芽生える。

[課長]

昨年末に広報課で広報ガイドラインを作成し、今後、市民への情報提供に関しては日本語だけでなく原則6言語で行うよう指導しているので、より良いサービス提供ができるのではないかと思います。

[座長]

細かいことだが、日本語に書いてあるホームページのURL等が外国語には書いていないがどうか。

[課長]

この部分は翻訳校正後に急ぎよ入れることにしたもので、2月末までに郵送配付するのに翻訳が間に合わなかったので申し訳なく思っています。

[座長]

日本語で書いてある避難場所一覧表という見出しの横に6言語で翻訳標記してあると、さらにわかりやすいと思う。

[課長]

今後注意していきたい。

[委員]

このカードが届いた時は嬉しかったです。正直に言うと、私の息子は日本語しかわかりません。中国語は全然しゃべれないのです。日本語がわからない外国人は困った時にとてもいい情報だと思えます。やはりありがたいです。

[課長]

ありがとうございます。そういう感謝される電話はほとんどないもので。

現在、市議会予算特別委員会が開催されているが、ある議員からこのカードについて質問したいという通告があった。なぜこんな紙で作ったのか、文字が小さすぎて読めないではないか等の内容であった。ただ、郵送配付し各世帯に届いたばかりであり、現時点で外国人市民の方がどういう認識を持っておられるのかということがわからないので、その結果が出てからにしてもらいたいと説明し取り下げてもらった。

それで、外国人市民の方がどういう感想を持ち、どういう反応をされるのかを知りたいとあって、来年度、それをどうやって把握するかについて検討中である。委員の方の率直なご意見を次回にでもいただきたい。

[委員]

外国籍住民はこのカードを持っているという認識はお互い持っているのであるが、日本の方は外国人がこのカードを持っているという認識はあるのか。知らないのであればそこが問題ではないか。

例えば医療関係者はもちろんであるが、何かあった時に外国籍住民はこのカードを持っているかどうか、日本の方がそういう意識を持つことが重要ではないか。

[課長]

消防局には情報提供し、各消防署職員に周知するよう依頼している。市民病院関係には情報提供している。市民全員に周知することはなかなか難しいが、関係者には今後も情報提供していく。

[部長]

このカードを作る際、今後もし災害が起きたときに必要だということで、危機管理室には情報提供している。いただいたご意見は危機管理室と協議しながら、例えば防災訓練の際に自主防災会で紹介してもらおうなど、考えていきたい。

[委員]

公民館には情報提供しているのか。そのものでなくてもいいので、公民館で日本人にも外国人にもわかりやすいように掲示することも可能ではないのか。ポスターのようなものでもいいが。

[委員]

避難場所に指定されている公民館では、いろんな言語で書いてあることによって避難する場所だということを各自理解できたら、この公民館は我々が避難していい場所なんだということになるのではないか。逆に公民館サイドもこの掲示を見て外国人がここに避難してくるんだなということを理解するのはではないか。どの言語でも避難場所だということがわかることが重要ではないか。

[課長]

学校は避難場所になっているが、既に多言語で標記してあるのではないか。

[委員]

標記してある。

[委員]

中区とか中心部は多言語標記してあるが、安芸区はまだ日本語だけである。

[部長]

そのことに関しても危機管理室と連携していきたい。

先日、危機管理室長と協議した際、現在、国において災害に関するマークを統一したデザインにしようとして検討しているということである。その都度いろんな言語で対応するのは大変なので、ある程度言語は残しつつ、マークで表記することが必要である。今後、それが決定したときに改めて市民に周知する必要があるのでは、皆さんに今後お知らせするとしたらその場面ではないかと思う。

[事務局]

議事のウ「平成28年度新規事業等」について説明

[委員]

広島市の外国人市民に対する日本語教育の課題について、既に観音中学校と二葉中学校では同じことをしているということですよ。

[課長]

基本的に中学校なので、日本語教育をするというよりも日本語で授業をするということです。

[座長]

夜間中学というのは外国人向けの学校なのか。

[課長]

外国人も含めた市民のための学校である。これまでは、何らかの理由で中学校を卒業していない方のための学校である。来年度からは中学校卒業者であっても学び直しのために受け入れるということである。

[座長]

入学者は増えてくるということか。

[課長]

増えてくることは予想されるので、日本語が不慣れな方は入学することが難しくなることが想定される。

[委員]

日本語を勉強したいという人を把握してからこの事業を開始するのか。それともこの事業をするから来てくださいということか。

[課長]

基本的にはこの事業をするから来てくださいということであるが、それでは来てくれるかどうか分からないので、児童生徒については学校長会で説明して来るように指導してもらおう。また、現在21の日本語教室の学習者のうち、200人くらいが日本に来て間もない外国人なので、その方々を対象にすることを考えている。

[委員]

私の考えは、まずどの程度の日本語レベルの方がいるのかを把握してから実施するべきであると思う。そうすれば無駄な経費を出すこともないと思う。私の経験では、私の息子は1年生から日本の学校で、小学校1・2年生の時に徳島の学校で、日本語指導者に特別な講座を受けさせてもらった。3年生になって広島に引越してきて、広瀬小学校に入った。このころ子どもは日本語が全く問題ないし、日本語教育は必要ないのです。小学校5・6年の時に西条に引越しましたが、子どもから日本語講座を受けるようにと学校から言われたがどうしてかと聞かれ、学校にどういうことか聞いたところ、息

子は外国人だから日本語ができないと判断され特別に日本語講座に一人で入らされた。校長に息子は日本語に問題はないからみんなと一緒に授業を受けさせてほしいと言うと、校長は日本語教師と契約しているからということで聞いてもらえなかった。何回も交渉してやっと止めてもらった。だから、ニーズを把握してから実施しないとこのように無駄なことになる。

[課長]

教育委員会に確認して、児童生徒200人の日本語レベルは把握している。また、日本語教室の学習者については、各日本語教室にアンケート調査してそれぞれの学習者の日本語レベルを把握している。

[座長]

想定している対象者、大人20人、子ども20人というのは少なすぎると思う。

多文化共生のまちづくり推進指針の取組状況を見たら外国人市民向けの事業がかなり増えてきて、これからはむしろこういう事業が重要なのではないかと思う。広島市全体でこれくらいの人数というのは少なすぎる。

[課長]

今、日本全体としても在留資格でいうと技能実習生等が増えてきているが、そういう方は会社の寮とかに住んで工場の従業員として働くという方が多いと思う。なかなか日本語を学ぼうという意識が薄い方が多いし、会社としても学ばせようという意識が薄いのではないかと思う。そういう意識の改革をしてもらうためにはどうしたらいいのかも考えながらモデル的にまずは実施していきたい。

また、実施場所が本当に国際会議場やひろしま国際センターのある中区でいいのか、児童生徒が一人で通えるのかという課題もある。区単位、公民館単位でする方がいいのではないかという意見もある。23日に日本語教室ネットワーク会議を開催し、各日本語教室としての意見を聞きたいと思っている。

[委員]

この事業は民間と一緒にすることはできないのか。例えば、技能実習生は日本語の勉強に力を入れる人が増えている。受入先の組合とか送り先の企業とかと広島市がこういう事業を一緒にしませんかという相談をしたらいいのでは。少しだけお金を出しますと。実習生の給与は日本の最低賃金ではあるが、母国よりは高いので自分でもお金出せると思う。個人、民間、市という三者で一つの塾、日本語を勉強する塾を作ったらいいのではないか。

もう一つは、中国人による日本語スクールがたくさんできている。私のスクールにも逆に日本語を勉強したいという留学生がいっぱい来ている。例えば、論文を作成したいがその能力がないのでそのために勉強したいと。あと、自分の子どもは日本語しかできない、逆に中国語を勉強したいということで来ている子どももいる。そういう民間のスクールと一緒に何か事業ができたらいと思う。広島市にもそういうスクールが増えており、多言語化に向けてみんな頑張っている。それを利用していくのも一つの方法ではないかと思う。

[課長]

広島平和文化センターに委託して実施する予定であり、そこから民間の日本語教育を担っている会社と連携・協議しながら実施したいと考えている。行政主体の事業なので誰を対象にするかということが一番重要であり、日本に来て間もない方で日本語がほとんど見聞きできない方を対象とする事業として考えている。それ以上に日本語能力テストを受験し上位を目指すような方については民間の日本語教室に自らお金を払って行っていただき、行政としてはそこまで至らない方に手を差し伸べるというスタンスであり、そこは整理しないといけないと思っている。

[委員]

学校での日本語レッスンは教育委員会として当然やっていると思うが、その予算は広島市の予算かそれとも教育委員会の予算か。広島県とか。

[課長]

広島市立の学校であれば広島市の予算である。

[委員]

学校での日本語レッスンも大事だが、必要のない子でも無理やり教えているという予算があるのであれば、市の中でどの程度の学校でやっているかはわからないが、一つでも止めれば多文化共生担当がやろうとしている予算は捻出できるのではないか。

[委員]

基町小学校は児童の70人が日本語指導の対象となっている。外国にルーツを持つ子が6割になる。

県の教育委員会と市の教育委員会という二重構造になっている。まず県のほうに日本語指導の予算が下りる。本務者が広島県内で10数人いて、広島市に8人、福山市に何人というふうに分ける。広島市に必要とされている8人について、各学校から申請して基町では4人配置してもらっている。

一方で、対象人数が減っている学校は本務者がつかなくなっている。畑賀小学校は今年からなくなり、竹屋小学校は増えている。それとは別に非常勤講師が各学校に必要なに応じて配置されている。非常勤講師は市の職員なので市からお金が出ている。県費の本務者と市費の非常勤講師がセットになって日本語教室が運営されている。基町は非常勤が2人いるので6人体制でしている。それ以外の学校は校長判断で教育委員会に申請して指導協力者という方を派遣してもらう。広島市の場合は校長判断というのが大きくて、実態を見ながら進めていく。他の市町はわからないが、熱心な校長は取ってくるといふ考え方で、それがいいのかどうかかわからないが、逆に必要なのに校長が申請しないということもある。3月に入学した直ぐには派遣してもらえないので配置は5月になり、2カ月は日本語教室に行けない。平成29年度からは県と市が分かれて独立するので市費の職員が配置されることになるが、今、教育委員会にも予算措置の申し入れしている。基町だけが良くなるのではなく市全体に還元しなければ意味がないので、センター的な役割を果たす必要がある。他の学校にニーズがあれば、出向いて行って教える、日本語能力診断テストをして教育委員会にそれを伝えてよりふさわしい人を派遣してもらう、ということを進めるよう働きかけている。

[委員]

基町小学校には70人の三世、四世の児童がいると。私は仕事上いろんな国の人を知っているが、母語を忘れても日本語は忘れない、上手なのにあえて特別に日本語指導が必要なのか。70人の中で20人が日本語が喋れればその子には日本語教育は必要ないのではないか。

[委員]

70人の中で、週1回語彙量を増やすために宿題を出してそれをチェックするためだけの子が10人くらい、本格的に国語、算数、社会の時間を使って1日3～4時間ずつ丁寧に教えている子が10人。この2週間で6人の中国の子が来ましたので、その子たちには手厚い対応をしている。1年半教えるとだいたい普通教室に戻すという形にしている。中国残留孤児の三世、四世が多いというのは、実は日本生まれ日本育ちの子が中にはいるので何ら問題がないように思われるが、親の世代が三世、二世であるが、この人たちはわが子が日本語を喋っているから大丈夫と思っているけど、家庭の中で言葉が十分育っていない。普段の会話で、瓦とか湯船にお湯を張るとかという会話があるととたんに止まってしまう。だから生活のだいたいの言語は身につくが、深いところの理解ができていない子が多いので、言葉は喋っているが学力は差が開いてくる。

例えば理科で言うと、観察してごらんと言うと、観察というのは実験をして変化があるということだが、観察というのは科学的なものの見方であるので、条件をそろえて条件が違うから変化があったという論理的に考えていく土台となるものであるが、観察という言葉はその子にとっては見なさいということだけにしか思っていない。見てごらんといいのと観察してごらんといいのは違いがあるのにその認識が浅い。教科においての大事な言葉をどのようにイメージを持たすかが大変である。5年生、6年生でこの2週間前に入ってきた子は最初は大変であるが、中国語としての認識があるので日本語

と置き換えてやれば中学に行ったらポンポンと伸びていく。日本生まれで結構喋れる子はそこから伸びないという課題がある。状況を見ながら指導しているのが実情である。

[委員]

私も昔日本語指導をしていたが、中国から日本に来た子は半年から1年の間は日本語が喋れないが、1年半過ぎると途端に物凄く伸びて、日本人より成績がいい。私から見ると続けて教育する必要は全くないのではと思う。逆に日本語での国語とか普通の授業を受けた方がいいのではないかと思っていましたが、委員の意見を聞いてある程度理解ができた。ただ無駄がゼロではないと思うし、日本人でも見てごらんというのと観察してごらんという違いを理解できない子もいるし、そういう子をどう理解させるか。

三世、四世の子は私より日本語が上手であり、その子たちがそこから伸びないというのはなかなか理解できない。保育園の児童も少しずつ言葉を覚えて小学校に行って次の段階に入って伸びていくのに。

[委員]

来年度、全国の日本語教育に関わる関係者を対象とした研修会が筑波である。その講師として話をしてほしいと依頼されている。広島市がやろうとしていることは先進的だといわれている。何が先進的かと言うと、個別指導と集団指導をリンクしているということである。個別に必要なから1対1で人をつけて丁寧にと。それは丁寧ではなくて弊害もある。できるだけ早く学級に返して多少わからなくてもみんなと学ばす方が伸びるぞと。知らない言葉を教えて埋めていくという指導ではなく、学び方を教える、自らこうすれば学んでいけるんだということを教える、それが日本語指導である。週1回来て知らない言葉を補い詰め込むのではなくて、自分で学ぼうとして発展的な学習をしているか、読書をしてイメージを膨らませているかというふうに進めていかないと。必要だから人をつけてくれというだけでは良くないかなと思っている。県費から市費に代わるタイミングでいかにそういうことを教育委員会に語っていくかが自分の役割かなと思っている。

[委員]

50万円くらいの予算の事業でもなかなかできないのに、教育委員会での無駄な日本語指導をしているのであれば捻出できるのではないかな。

[委員]

ニーズを把握してから実施をとか、もっとたくさんの人やお金をとというのが出たが、まずは実績を作ってそれから次年度にあげていくというのが必要ではないかと思う。行政がそういう事業をやってくれているという選択肢が広がるというのは大きいと思う。基町小学校の卒業生で基町高校に入学した生徒がいるが、学び方を身に付けて自分たちで伸びていくケースと、家庭で中国語をしっかり身につけている子は両方がしっかりしているのでとどんどん伸びていくというのがある。基町では中国語の講座を開こうという動きがあったが、なかなかうまくいかない。場所、お金、地域の問題でなかなか実現しない。行政がやればやるほどどこかで反対が起きて立ち消えになるということがここ数年間で感じたので、こういう流れをぜひ実現していくことが次に繋がるのかなと。

[事務局]

議事の「外国人市民の生活相談コーナーの利用状況等」について説明

[委員]

残留孤児と関わっている関係で、今、居場所づくりをどうするかということを検討している。一番の目的は、ほとんど高齢者なので亡くなったり救急車で病院に行ったりする方が増えているということと、中国で非常に厳しい生活をしてきた人が帰っている人が多いので身体の状態が悪くても病院に行けなかった人が多い。高齢者だから何十年もということではないが、この問題を片付けないと日本社会にも関連することなので、まず居場所づくりから始めよう。このきっかけが医療の問題であり、

医療通訳のことも含めて全部いろんな問題が入っているので、とりあえず市民局に相談に行ってその後多文化共生担当に伺いたい。残留孤児に関わる活動の中での話である。

[委員]

医療通訳について、専門用語とか身体の症状を逆のことを言ったら逆効果になることもあるので、簡単に医療通訳がいればいいとは思わない。小さい病院とかは医師が丁寧に説明しないことが多いので、行政として通訳を育てていかないと。日本語と外国語ができるから通訳ができるかと言うとそういうことではないと思う。間違えて通訳したら大変なことが起きる。行政が責任を取るのかということにもなる。無いよりはいいかもしれないが、あれば誰でもいいのかということもある。

[委員]

就業・労働 29 件、人権 3 件とあるが具体的な相談内容は何か。

[課長]

人権に関しては資料がないのでわからない。就業・労働については、就労窓口はどこか、ハローワークはどこかという相談である。

[委員]

ハローワークに行って仕事を探したことがある。外国人専用コーナーがある。私は日本語が喋れるからこのコーナーは必要ないし、日本人と同じ窓口で探したいのに外国人だからといって専用コーナーに行かされる。

資料の 13 ページに人権意識の向上と相互理解の促進がある。日本社会は表面的にみると外国人にとっても優しいが、日本で働いている外国人にとっては会社の人は偏見、差別、いじめとか多い。じっと我慢している人が多い。市や政府に会社の人に人権意識の向上を図ってもらいたい。これが外国人市民の意見です。会社を首になったら再就職が難しいのでじっと我慢するしかない。

[委員]

人権啓発というのはすごく重要だと思う。この 1 月に入居差別が起きた。市役所に電話すると何曜日と何曜日に相談員がいるので相談してくれと。100 人拒否されたら 100 人相談員がいるのかと。洋光台では住めたのに青崎では拒否された、不倒産会社は OK したが大家さんが断ったと。これについて県や市に行って話をした。県は国籍で差別しないように不動産会社を指導している。ただ、大家の感情まではコントロールできない。不動産会社は法で拒否したら営業停止、大家は拒否しても何の罪もない。日本では法律化されていないから大家が堂々と言える。人権意識を変えないとこうした問題が続く。こういうことが起こらないように市が日本人市民に対する啓蒙という形を進めていかないと。予算をかけるかけないとかそういう問題ではなくて、人権、人間の啓発である。広島市に納税しながら、平和に暮らしている外国人のパーセントを考えたら、メジャーの日本人に対しこんなにいるんですよと、こうなんですよという意識を持たせること、それをパンフレットに書くとか。この前は良かったのに今度はダメだと、要は感情の問題なんだよと。朝鮮学校への補助金停止の問題も、政府が市に圧力をかけて補助金を停止しろということは十分あり得る。政治家の一言でくしゅんとなる。国籍や肌の色で差別することがない広島市、広島県となるようにしてもらいたい。

[委員]

入居拒否をしたことがあるという大家さんのアンケート結果で、一番多いのは高齢者の単身世帯、その次が外国人で、その次が障害者、その次が母子家庭である。これについて、国土交通省が入居拒否を減らそうと数値目標を掲げたが、高齢者、障害者、母子家庭にはあるが、外国人は掲げていない。

これらと連動して、法律で住宅支援協議会を各自治体に置くことができるとされていて、広島県にも置かれている。広島県も国土交通省に右にならえということで改善するポイントとして、高齢者、障害者、母子家庭については入居拒否を減らすようにしますよとホームページに書いてあるが、外国人に関しては置き去りにされている。こういう国や県の姿勢がそのまま差別をしてもいいんだという風土を助長しているのではないかと思う。広島市には住宅支援協議会がないと思うが、無いなら作っ

てほしいのと、広島市が広島県の住宅支援協議会と連携しているのであれば、数値目標に外国人の入居拒否も入れるように要請してほしい。こうした働きかけを地方自治体から進めていってもらいたい。

[課長]

広島市は広島県の住宅支援協議会のメンバーに入っていて、市の窓口は住宅政策課、私もメンバーの一人に入っている。広島県の独自の取組みとして、外国人の入居拒否はしませんというお店にはのぼりを掲げるといふ取組を行っていて、広報もしている。数値目標を掲げているのは知らなかったのので、次の会議で外国人についても入れるように要請したい。

[委員]

差別に関して、日本人の意識が変わったかどうかを調べることの方が大事なのではないかということで、国際交流・協力の日にアンケートをとろうとしたが、結局できなかった。どうしたら日本人が持っている根底からの差別意識というものを無くせるかというのを深刻に考えた時期もあった。外国のことを知って人生が楽しくなったし財産になった。どうしてもわからない。ユネスコ協会のことや残留孤児など、いろんな事案にぶつかりながらどうしたら日本人の意識を変えられるのかということについて、委員の皆さんからいい提案があったら聞かせてほしい。

[委員]

日本人であれば問題にならないことでも、外国人だからということで差別、偏見があり、文句を言ったら首になるので我慢している。

日本人は英語を話す人は多いがそれ以外の言語を話せる人が少ないと思う。多文化共生のために日本人用に中国語など簡単な勉強方法が書いてある冊子を作ってください。

広島市は国際平和都市であり、英語だけでは駄目である。あいさつ程度の言語はいろんな言語でできるようにしないといけない。そうすれば日本人の意識も豊かになる。

[課長]

多文化共生というと、外国人のために施策を推進するという考え方しかないように思われるが、そうではなくて日本人の意識を変えるためにどうしたらいいかという視点でもっと入れるべきだと以前から指摘されてきた。

今後、来年度に向けて、指針に基づく施策目標と目標年次を作成して計画として出していきたいが、その時にそういう視点を加えて作成したい。

日本人の意識がどうなのかというアンケートについて、毎年企画総務局が実施するアンケートの一つに「多文化共生施策を推進することについてどう考えるか」という質問を入れている。70数パーセントはそう思うと、わからないが10数パーセント。わからないと思う人をそう思うというほうに変えることが先ほどから出ていることだろうと思う。そう思わないというのは5パーセントくらいいるが、1国のことだけでなく外国人という大きいくりとしてみたときにそう思わないと回答したんだろうと思う。回答者が5,000人程度なので約250人程度であるが、どうしてそう思わないのかという理由を把握しないといけないが、なかなかそこまで把握できていない。

[事務局]

毎年、人権啓発講座として、企業向けと市民向けに開催している。

[部長]

人権啓発ということでは、人権擁護委員に学校に行ってもらって人権の大切さを話してもらったり、サンフレッチェやカープの試合の中で意識啓発したりしている。浅く広く啓発もしているし、人権週間のときにはバス停などに人権に関するポスターを掲示したりして市だけでなく、県や国と連携しながら取り組んでいる。人権についての大元は法務省の人権擁護部であるが、そこがかなりの権限を持っているので、そうしたところと連携して一般的な啓発もするし企業や市民向けの講座も開催している。公民館でもやってもらおうようになっているので、もう少し力を入れていかなければいけない。

いと思う。なかなか意識を変えていこうとするのは難しいが、少しでも多くの方に人権の大切さを知ってもらい、その上で行動を変えていただくことが必要である。劇的には変わらないが、変わっていくのではないかと思う。何もしないと何も変わらない。

[委員]

市が平和文化センターに委託して実施している日本語指導のセミナーに参加しているが、その内容が素晴らしくいつも勉強になっている。各委員が市の実施している事務事業などにもっと参加し発信していくことで多文化共生の推進に繋がるのではないかと思う。

[委員]

ひろしま国際センターの日本語ボランティアに日本語を教えてもらって大学、大学院まで行くことができた。本当に感謝している。

[座長]

事務局から連絡事項はあるか。

[事務局]

次回は平成28年9月中に開催したいと考えている。2か月前くらいには各委員に通知したい。

[座長]

以上で市民会議を終了する。